池田の米 ゆうき・げんき正直農業認証

1. 責任ある生産管理　2. 正確な記録と情報公開　3. 指導者種の徹底

生命に優しい米づくり 栽培こよみ

きれいな水を守る（水質調査）　田んぼの生き物調査　田んぼの生き物調査　田んぼの生き物調査

1～2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～12月

認証手続き

- 水稲細目書提出（圃場の登録）
- 生産計画書提出
- 栽培記録を書きましょう
- 圃場看板設置（マッピング）
- （中間審査）
- 栽培記録簿提出（本審査）
- 認定証

美味しい「池田の米」を食卓まで

玄米品質目標（出荷米全量調査）

- 整粒 75%以上
- 雑草種子、石等の混入 0%
- 異品種混入 0%
- 食味値 80以上
- タンパク 6.3%以下

コシヒカリの一生

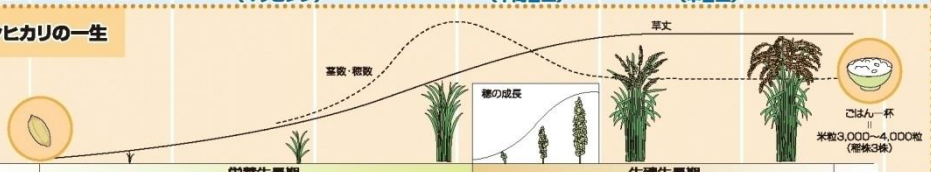

栄養生長期　生殖生長期

幼苗期　活着期　分げつ期　穂の発育期　結実期

播種期　発芽揃い　発芽始め　田植期　分げつ始め　分げつ盛期　最高分げつ期　穂首分化期　幼穂形成期　穂ばらみ期　出穂始め　出穂期（開花）　穂揃い期　乳熟期　糊熟期　黄熟期　完熟期　刈取期

玄米の成育（2次枝梗）　玄米の成育（1次枝梗）　米の長さ　米の厚み　米の重み

20～30日　5～7日　−30　−25　−13　0　10　20　25　30　40日

圃場管理

水管理

活着まで深水　ワキ対策で掛け水を入れ替える（低温、強風時は深水にする）　期間中はできれば週に2、3度水を入れ替える

浅水　深水　間　断　通　水

- 圃場の点検は早目に行いましょう
- 雪が溶けたらすぐ作業できるよう、農機やすまはせましょう
- 作付け前に水稲細目書の提出（圃場登録）を
- 今年の営農計画、作付計画をたてましょう

★育苗管理
- 徒長苗やムレ苗は活着が遅く病気に弱い
- 夕方～夜の気温の低い時間帯は湛水しない
- 初期は水を控え、乾き始めたら十分灌水
- 育苗ハウスの床は平らにしましょう

★用水路、排水路の補除・手直し
- 田植え4日前になったら外気に慣らす
- なりません。水のやりすぎに注意

畦畔草刈り①（田植え2～3日前）
- 耕起、畦塗りはていねいに行いましょう

★代かき（田植え2～3日前）

畦畔草刈り②（幼穂形成期）

田植期
5/15前後～5/31まで
- ★田植え
- ・優かい日に植えましょう
- ★除草剤
- ・早植では、苗活着後か田植後5～7日後に散布
- ・プロアブル剤やジャンボ剤を使用する
- ・遅植では、田植同時又は田植直後に散布
- ★箱施薬
- 必ず量を守って施薬する

★落水（幼穂形成期の茎数が確保できたら）
- 茎数が15～17本になったら落水
- 乾きすぎたら軽く入水する

中干し期
6/15～7/15ごろ
- 茎数が15～17本になったら干し始め
- 絶対にヒビが入るまで強く干さない
- 乾きすぎたら軽く入水する

★いもち病予防
- ドクターオリゼ、オリゼメートジャックなどいもち病予防剤を箱施に入れていない場合は、6/10までにオリゼメートを散布

畦畔草刈り③（穂肥①前）
- 幼穂形成期の茎数が多い場合は穂肥①を減肥する

★穂肥①（7/15～20）

★穂肥②（7/25～30）

畦畔草刈り④（穂揃い期）

出穂直前から収穫直前までは草刈りしない

★いもち病が発生したら
- 一般はブラシンを散布します。
- 真・匠・舞はポブオリゼラブルを散布します。
- いもち病がひどそうな場合は、周辺への拡大防止のためブラシンを散布して下さい

間断灌水又はかけ流しを行う
- 暑い年は夜間や早朝など涼しい時間に入水

畦畔草刈り⑤（収穫前に行う）
- 収穫10日前までは落水しない

★圃場の獣害対策（鳥獣柵のチェックなど）

（早朝落水は収量・品質が低下します）

★収穫作業
- 粉水分は25%以下が目安

（登熟中ケイカルの散布、フクのすき込みなど）
収穫後は早めに土作りを行う

（早期米除く）
- 34～38日で収穫
- 冷夏の年は38～42日、暑い年は

「生命に優しい米づくり」認証基準

◇栽培基準	土づくり	育苗	除草剤	いもち病および初期害虫防除	施肥（10a当たりkg）	カメムシ防除
極（きわめ） 無農薬・無化学肥料米 【農薬は使わない】	土づくりを毎年必ず実施する 初年度は、堆肥で土づくりをする 2年目からは地域を指定して、堆肥もしくは、指定された土壌改良材で土づくりを行う	農薬：農薬は使わない 肥料：化学肥料は使わない 無肥料又は、有機質100%肥料入りの床土を使用する 温湯消毒を実施	早期秋起しを実施 中耕除草機等の活用など	疎植につとめ、病害虫の発生を抑制する	有機質100%肥料の活用	畦畔や休耕田の草刈りの徹底
匠（たくみ） 減農薬・無化学肥料米 【農薬4成分まで】			本田使用回数は1回とする 農薬成分は3成分以内とする 指定された除草剤を使用する	いもち予防剤の使用回数は1回とする 農薬成分は1成分とする 6月10日までに施用する 指定された農薬を使用する	化学肥料は使用しない 有機質100%肥料の活用 基肥：有機アグレット674 30～50kg（地力で加減） 追肥：有機アグレット674 20～30kg（生育で加減）	畦畔や休耕田の草刈りの徹底 農薬は使用しない
真（まこと） 減農薬・減化学肥料米 【農薬4成分まで】		農薬：農薬は使わない 肥料：化学肥料は使用してもよい 市販の床土を使用してもよい 温湯消毒を実施			化学肥料は窒素成分で3.5kg以下 一括肥料 すご稲有機355 30～45kg（地力で加減） 又は 基肥 元肥有機222 20～30kg（地力で加減） 追肥 有機アグレット674 20～30kg（生育で加減）	
舞（まい） 減農薬・減化学肥料米 【農薬7成分まで】	土づくりを毎年必ず実施する 地域を指定して、堆肥もしくは指定された土壌改良材で土づくりを行う		本田使用回数は1回までとする 農薬成分は3成分以内とする	いもち予防剤の使用回数は2回まで、初期害虫の農薬使用回数は1回とする 農薬成分は3成分以内とする		多発時のみ防除 本田使用回数は1回までとする 農薬成分は1成分とする

※当該栽培基準の他に、畦畔の草刈り、倒伏程度、水管理などを総合的に判断して認証します。

池田町総合農政推進協議会

平成27年12月

【連絡先】 認証手続き 池田町役場産業振興課 ☎44-8005　指導 JA池田営農課 ☎44-8113　販売 池田町米穀協同組 ☎44-7747　池田の郷 水と土を守る会　農業公社 ☎44-7731